

平成 29 年 5 月 30 日
 総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
 国際協力機構「海外移住資料館管理・運營業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	海外移住資料館の管理・運營業務
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
受託事業者	（代表者）株式会社東急コミュニティー （構成員）公益財団法人 海外日系人協会
契約金額（税抜）	289,365,000 円（単年度当たり 96,455,000 円）
入札の状況	3 者応札（説明会参加＝8 者／予定価内＝3 者）
事業の目的	日本人の海外移住の歴史、世界の日系社会に関する資料・情報の収集・整理、調査・研究を我が国政府による移住者・日系人支援事業を踏まえつつ行うとともに、これら情報・資料の展示、情報提供等を通じた海外移住についての知識普及、及び教育を国内外に行うこと。
選定の経緯	平成 19 年 8 月の「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」により、独立行政法人の事業を見直す中から、同年 9 月に施設・研修等分科会でヒアリングを実施。同年 12 月の公共サービス改革基本方針（改訂）において選定。

なお、今回 3 回目の事業評価である。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当であると考えられる。

2 検討

（1）評価方法について

国際協力機構から提出された平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての

競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	来館者数：一年度当たり 34,000 人以上確保	27年度は 43,272 人（目標の 127%）、 28年度は 52,923 人（同 156%）と達成した。
	教育プログラム参加人数：5,400 人以上確保	27年度は 7,020 人（目標の 130%）、 28年度は 8,296 人（同 154%）と達成した。
	アンケート回答に占める「よい」「とてもよい」の割合が、70%以上となること	「よい」「とてもよい」の割合が 27年は 98%、28年度は 96%と大きく目標を上回っている。
民間事業者からの改善提案	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者数の増加については、移民送出県・市との連携を図ったり、特徴的な年間イベント等との連携を強化するような方策に取り組んだ。例えば集客力の高い移民送出県にかかわる展示を計画・実施したり、リオオリンピック・パラリンピックにちなんだ展示を開催したり、神奈川県や横浜市、みなとみらい 21 等との連携を推進し、関連施設等との共同でクイズラリーの計画・実施した。 ・企画展示においては、移民送出県においては、県の在京事務所やアンテナショップ等にも協力してもらうとともに、東急グループ全体の協力を得てオープニングセレモニーへの集客を図った。 ・教育プログラムについては、内容の充実、広報強化を実施した。 	

(3) 実施経費（税抜）

平成 27 年度及び 28 年度ともに良好な実施状況であったことからインセンティブ（2%及び4%）としての経費が追加支払いされている。

実施経費は、従前経費と比較してインセンティブを加えても 19.9%（年約 1,600 万円）削減している（税込みなら 19.4%）。

従前経費（平成 19 年度）	77,936 千円
実施経費（平成 28 年度）	62,421 千円（追加業務推計額除き、インセンティブを含む。） (58,254 千円（追加業務推計額及びインセンティブを除く。))
削減額	15,515 千円（追加業務推計額除き、インセンティブを含む。） (19,682 千円（追加業務推計額及びインセンティブを除く。))

削減率	19.9%（追加業務推計額除き、インセンティブを含む。）（税込みなら19.4%） （25.2%（追加業務推計額及びインセンティブを除く。））
民間事業者からの改善提案	<p>企画展示において、多彩な集客手段を無料もしくは安価な方法で駆使し、入館者数を高めただけでなく、コンテンツの質的改善が図られたことは、専門機関と幅広い業務内容を包含するグループ企業の一員との共同事業体ならでの、画期的な運営方法に取り組んだ。</p> <p>また、委託事業者の自主的努力として、日経新聞への関連広告掲載や関連管理施設（参議院議員会館）での関連展示などが行われ、海外移住についての知識普及および資料館の広報を行った。</p> <p>これまで販売してきた資料館関連品に加え、移住県展示と当該県の物産展のコラボレーションや、グループ関連会社が製作したノベルティ・グッズ（文房具等）のミュージアム・ショップでの販売など行った。</p>

（４）選定の際の課題に対応する改善

課題	<p>平成19年8月の「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」に基づき、独立行政法人のすべての事業を見直す中で、管理・運営的事業として選定された。</p> <p>共同事業体による参加資格の緩和等を実施し、結果3者応札するに至り、改善が認められた。</p> <p>また、事業の質・経費については、第一回、第二回に続き、改善が認められた。</p>
----	--

（５）評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成27年度、平成28年度の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、移住の多い県の展示における当該県との連携、神奈川県、横浜市、みなとみらい地区との連携等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、上記のように一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

また、発注業務について、海外日系人協会の取扱いを検討する方向等の姿勢も期待できる。

（６）今後の方針

本事業の市場化テストは今期が3期目である。事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 国際協力機構に設置している、外部有識者で構成している契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定である。
- ③ 入札において、3者の応札であり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率 19.9%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、発注業務の見直し等、国際協力機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

2017年5月12日
独立行政法人 国際協力機構

民間競争入札実施事業
海外移住資料館の管理・運營業務の実施状況について
(2015年度及び2016年度)

I 事業の概要

1. 委託業務内容等

委託業務内容	<p>海外移住資料館の管理・運營業務</p> <p>(1)常設展示スペースにおける利用者向けサービス提供 (2)図書資料室(海外移住)における利用者向けサービス提供 (3)一般収蔵庫及び写真特殊収蔵庫の収蔵物品の保守業務 (4)学芸業務 (5)ボランティア管理業務 (6)教育プログラム運營業務 (7)運営委員会、学術委員会関連業務 (8)特別展示、企画展示、公開講座、その他イベント等関連業務 (9)広報業務 (10)本件業務の運営全般に関連する業務</p>
業務委託期間	2015年4月1日から2018年3月31日まで
受託事業者	<p>海外移住資料館管理運営共同企業体</p> <p>【代表者 株式会社 東急コミュニティー】 【構成員 公益財団法人 海外日系人協会】</p>
契約金額	289,365,000円(税抜)
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	なし

2. 受託事業者決定の経緯

海外移住資料館の管理・運營業務の入札説明書(2014年12月2日公告)に基づき入札参加者(3者)から提出された技術提案書について審査した結果、入札参加資格を満たすこと、技術評価点のうち必須項目を満たしていることが確認できた。

2015年1月30日に開札を行い、入札金額が予定価格の範囲内であったため、これをもって落札者を決定した。

II 確保されるべき質の達成状況、管理・運營業務の実施状況および評価（2015 年度及び 2016 年度）

1. 事業の実施にあたり確保されるべき質の達成状況

(1) 評価指標（実施要項 1-6）

- ① 来館者数：一年度当たり 34,000 人以上を確保すること。
- ② 教育プログラム参加人数：5,400 人以上を確保すること。
- ③ アンケート回答に占める「よい」「とてもよい」の割合が、70%以上となること。

※これら 3 項目は、契約書上の「インセンティブ」の指標となっており、目標値をクリアすることで 1%のインセンティブが上積みされる契約となっている（①～③のすべてがクリアされたら +1%、さらに来館者数が 20%を超過したら 1%など）。なお、目標値は前回契約より上方修正している。

(2) 結果

2015 年度および 2016 年度における各指標の実績は表 1 のとおりである。

① 来館者数

2015 年度は 43,272 人（目標達成率 127%）、2016 年度は 52,923 人（目標達成率 156%）と、2 年間ともに評価指標を上回る結果を得た。これは、受託事業者が、企画展示等を実施するにあたり、移民送出県や関係市の支援を得たり、周年行事等特色あるテーマでの展示を準備したり、豊富な経験と人脈を駆使した魅力的な企画の実現に積極的に取り組んだ成果であるといえる。例えば、比較的集客力の高い上位の移民送出県（2015 年度は福岡県、2016 年度は広島県）にかかわる展示や、リオオリンピック／パラリンピックに因み、スポーツ分野での日系人の活躍を紹介する展示を開催するなど、人々をひきつける企画展示を開催した。

また神奈川県や横浜市、みなとみらい 21 地区等との連携を推進し、県立博物館やカップヌードルミュージアムなど身近な関連施設等との共同クイズラリーを実施するなど、ロケーションを活かしたイベント等により誘客を図ったことも要因として考えられる。

② 教育プログラム参加人数

受託事業者が一層の教育プログラムの充実や広報強化を図った結果、教育プログラム参加人数は 2015 年度が 7,020 人（目標達成率 130%）、2016 年度は 8,296 人（目標達成率 154%）と大幅に増加した。

③ 来館者アンケート結果

顧客満足度を測るため、来館者アンケート結果のうち、「とても良い」「よい」との回答が回答総数に占める割合を測定したところ、2015 年度は 98%（目標値 70%）、2016 年度は 96%と、高位安定した結果が得られている。

以上の結果から、資料館運営・管理業務にかかる質は確保されたと評価できる。

これにより、2015 年度は 1%（基本 3 項目クリア）+ 1%（入館者数 20%超）= 2%、2016 年度は 1%（基本 3 項目クリア）+ 3%（入館者数 40%超）= 4%のインセンティブを追加した。

表1：来館者数、教育プログラム参加人数、海外移住資料館ホームページアクセス件数

評価項目	2015年度			2016年度		
	評価指標	実績	達成度	評価指標	実績	達成度
入館者数（人）	34,000	43,272	127%	34,000	52,923	156%
教育プログラム受講者数（人）	5,400	7,020	130%	5,400	6,803	126%
アンケート回答（よい、とてもよい）	70%以上	98%		70%以上	96%	

※インセンティブは上記3項目をすべてクリアした場合+1%、さらに入館者数について20%超なら+1%、30%超なら+2%、40%超なら+3%となる。

2. 管理・運營業務の実施状況

本件業務の確保されるべきサービスの質を達成するために、年間業務計画に基づき業務が確実に実施されていることを、報告書及び海外移住資料館での観察、調査等のモニタリングによって確認した。以下は、主な内容である。

(1) 情報照会者数

入館者ならびに電話やE-mailでの情報照会について随時対応した。情報照会対応件数は表2のとおりである。

表2：情報照会対応件数

表2

	2015年度		2016年度	
	367		358	
情報照会対応	うち、主要照会者・数			
	地方自治体	5	6	
	教育機関	20	33	
	マスコミ	44	36	

(2) web ページアクセス数

資料館では、内外の移住関係資料館とのネットワークを強化するとともに、情報のデジタル化を推進しており、資料館HPを充実させて、各地の日系社会に役立つ情報提供を進めている。

表3：Web サイトアクセス数等

	2015年度	2016年度
訪問者数	191,923	201484
利用数	562,012	571,478
情報提供数	2,321	2,305,202

特にこの2年間は、旧JICA移住センターより収集した資料の整理が進み、その中に含まれる「移

住申込書」から戦前のペルー移住者に関するデータベース Pioneros I および II を作成、HP 上で公表した結果、特に若手の利用者より「ルーツ探しに最適」と好評を得ている。

(3) 企画展示（特別展示）等イベント実施実績

① 企画展示（特別展示）

実施要項には、「企画展示は、海外移住資料館が取り扱う範囲の日本人の海外移住、および海外日系社会に関する特定テーマに基づく内容を、海外移住資料館の「企画展示室」のスペースを利用して一定の期間（原則 2 か月程度）展示するものである」とされている。

受託事業者が、技術提案書に記載して提案した企画展示案では、以下の内容の企画展示が提案されたが、展示資料の収集や整理、借り出しその他に時間を要したため、適宜順番を入れ替えるなどして実施している。企画展示の開催は、1～2 年の準備期間を要する。また、当資料館の学術委員会（委員長：飯野正子元津田塾大学学長）のメンバーが行う「学術研究」の成果を、研究の進捗状況等に応じて追加的・補完的に企画展示として実施される場合もある。

企画展示のうち、移民送出県に関連する展示では、各県知事や市長、県議会議長など自治体首長や関係者を始め、県の在京事務所やアンテナショップ等にも協力していただき、マスメディアの取材確保や物産展の開催、ゆるきゃらの確保など低コストで効果のあるオープニングイベントなどを用意して、集客・周知を図っている。

また、受託事業者の一部が参画する企業グループ全体の協力を得て、集客の見込める移動プラネタリウムなどのイベントを企画展示と連動させて実施したり、ノベルティ・グッズの開発、販売を行ったり、同社が掲載する新聞広告の題材として移住資料館を取り上げてもらったりもした。

企画展示後のパネルの活用については、移民送出県においては県立博物館や文書館などで行う展示に流用してもらい、さらに管内各地で巡回展示を企画していただき、県民への広報・知識普及に活用してもらったりしている。この結果、福岡展の展示パネルが、2016 年度メキシコで開催された世界福岡県人大会に出品され好評を博すこともあった。また受託事業者（東急コミュニティー）がサポートしている別の機関（例：衆議院議員会館）で、企画展示用パネルの一部を展示継してもらったり、受託事業者（海外日系人協会）が主催する「海外日系人大会」の会場に展示パネルを設置したところ、参加した日系人はもちろん、秋篠宮同妃両殿下にもご覧いただく機会を得ることができた。

表 4：企画展示の提案と実績

		提案	実績
2015 年度	第 1 回	KAKEHASHI かけ橋 -カナダ移民の歴史と現在	日伯外交関係樹立 120 周年記念特別展示 「移民画家 半田知雄の世界」
	第 2 回	海を超えたヒロシマ・ナガサキ	海を超えたヒロシマ・ナガサキ
	第 3 回	ブラジル味ってどんな味？ -変身するカップヌードル	TAIKEN 体験 -日系カナダ人 未来へつなぐ道のり

	第 4 回	移民画家半田知雄の世界	ルーツは福岡 夢は世界へ ～世界で活躍する福岡移民～
2016 年度	第 1 回	アメリカに生まれて -日系二世、それぞれの道	二つのオリンピック -スポーツがつないだ日系社会-
	第 2 回	スポーツがつないだ！南米社会 -知られざるもう一つのオリンピック	田島さゆり写真展 鏡像の祖国 -アルゼンチンの日系人たち
	第 3 回	田島さゆり写真展 鏡像の祖国 -アルゼンチンの日系人たち	ハワイの日系人のまつり -お正月とボンダンス-
	第 4 回	黒田節と隠れキリシタン -海の向こうの福岡ことば	広島から世界へ -移民の歴史と日系人の暮らし
2017 年度	第 1 回	一世・二世・三世 それぞれの肖像	(予定) ハワイ日系人の歩み
	第 2 回	LARA ってなあに？Ⅱ 日系人と戦後 -ララ物資はどのようにして集められ、送られたか	(予定) メキシコ榎本移民 120 周年
	第 3 回	多文化共生タウン すげーぜ・つるみ	(予定) ペルー関連
	第 4 回	南国土佐をあとにして -”いごっそう”と”はちきん”が支えた移民の暮らし	(予定) 高知展

② 公開講座

公開講座は、学術委員あるいは外部の講師が、特定のテーマにより一般の来館者に向けた 2 時間程度の内容の講座を実施するものであり、入札実施要項で定められた実施回数は年間 3 回以上である。2015 年度は 7 回、2016 年度は 4 回実施した。

2015 年度のうち 6 回は、2014 年度より開始した日本移民学会との共催講座の後半 6 回であり、主として初学者を対象に移住学の基礎を学んでもらうためのものであった（これら連続講座の講義資料は日本移民学会により編集され、大学学部レベルのテキストブックとして発刊される予定）。残る 1 回は「よこはま国際フォーラム」関連講座として、主に戦後「戦争花嫁」として米国に渡った女性たちに関連するドキュメンタリー映画の上映と、これを制作した日系人女性のトークイベントを開催した。

2016 年度の 4 回のうち 3 回は企画展示と関連して開催したもので、福岡展で取り上げた移民漫画「がんがらがん」の作者による福岡県出身の初期の海外渡航者：川上音二郎に関する講演、福岡県にルーツを持つブラジル人漫画家による現在ブラジル漫画事情に関する講演、およびハワイのボンダンスと関係の深い日系アメリカ人の歴史を映画化した映画監督の講演であり、残る 1 回は 2015 年度と同様「よこはま国際フォーラム」関連講座として、群馬県大泉町を舞台にした多文化共生まち映画の上映とトークイベントを開催した。

③ その他、イベント等

委託事業者の自主的努力として、資料館独自のイベント開催のほか JICA 横浜や地域で行わ

れるイベントへ参加し、海外移住についての知識普及および資料館の広報に貢献したことが挙げられる。2015年度および2016年度は、資料館独自のイベント開催や、神奈川県、横浜市が実施するイベントへの参加を積極的に行った。

(4) 移住関連資料等の収集数

「図書資料室（海外移住）業務」において、日本人の海外移住の歴史、日系社会に関する資料、情報を収集し、整理・保管を行った。資料の収集にあたっては、関連図書、標本等各種資料を寄贈、購入、取得済等、入札実施要項に定められた方法で適切な収集を行った。

2016年度には、ブラジル大毎移民である黒田又蔵氏の遺族から、資料の一部の寄贈を受けた。黒田氏は、昭和天皇御成婚を記念して、大阪毎日新聞（大毎）が渡航費用を負担して派遣した「大毎移民」として渡伯、現地日系社会の礎を築いた人物で、終戦直後のブラジル「負け組・勝ち組」抗争において「負け組」に属しながらも「勝ち組」から命を守られたとのエピソードを持っている。

また、リオオリンピック・パラリンピックにちなみ、日系人の聖火ランナーより、実際に使用した聖火トーチを寄贈していただいている。このトーチは、リオオリンピックのマスコットと同様日系人がデザインしたもので、所有者には来日の上特別講演会を開催した。

資料受入実績数は表5のとおりである。

表5：資料受入実績数

	2015年度	2016年度	合計
寄贈	201	200	401
購入（※1）	195	55	250
取得	180	203	383
移管	2	17	19
受入合計	548	644	1,192

※1：資料購入にあたっては、機構の方針に基づき委託先事業者が資料購入計画の作成、仕入先候補からの見積書徴取を行った。

(5) 情報検索システム登録数

「学芸業務」において、収蔵資料・物品について、情報検索システム（※1）上の登録情報と照合し、不足している情報の追加、確認、修正を行った。件数（表6参照）は2015年度、2016年度ともに、年間目標数である400件を達成しており、適切に業務を実施した。

表6：情報検索システム登録数

	2015年度	2016年度	合計
登録情報の照合・確認・修正件数	3,587	1,409	4,996

※1：情報検索システムは、海外移住資料館ホームページからアクセスし、インターネット上で収蔵資料の検索をキーワード入力にて可能とするもの。

(6) 国内外の移住資料館等との連携状況、情報提供状況

各機関との連携を図りながら、デジタル・ミュージアム・スペース既存サイトの運用に加え、新規サイトの製作、公開を行った。

また、みなとみらい21地区には移住史に関連する展示を行っている博物館（神奈川県立博物館、帆船日本丸・横浜みなと博物館、横浜開港記念資料館、日本郵船歴史博物館、原鉄道模型博物館など）があり、ボランティア養成や資料保存方法の情報共有など常に連携を図ってきた。加えて、みなとみらい地区で開催されるイベントに積極的に参画し誘客を図った。

(7) トラブル・クレーム対応状況

常設展示室内および収蔵庫内に設置されている展示資料、展示什器、設備等の点検・保全を定期的に行い、簡単な補修等（資料の固定等）については、委託先事業者が即時に対応した。委託先事業者により、対処が困難と判断されたトラブル発生時には、機構に連絡したうえで、機構が契約する修繕業者と連絡調整を行った。資料館設備・備品等、情報展示システムの不具合発生時の対応、地震発生時における常設展示室の状況確認・施設点検、不審者対応といった緊急時対応が必要となった場合には、機構に連絡したうえで、入館者の安全を第一の目的とし、適切に対応した。

クレーム対応についても、その内容に応じて原則、即時、かつ適切に対応した。委託先事業者による対応が困難と判断されたクレームについては、機構に遅滞なく連絡が行われた。

なお、毎日の状況について、日誌を作成し機構に報告が行われ、改善が必要な事項について情報共有が可能な体制が構築されている。

(8) 海外移住資料館関連資料等の販売実績

これまで販売してきた資料館グッズに加え、平成 23 年度よりオリジナル缶バッジの販売を開始し、2015 年度、2016 年度ともに順調な売れ行きを見せた。また、絵はがきも新たなデザインを追加するなど、工夫を加えた結果、一定の売上を確保した。

販売実績は表 7 のとおりである。

表 7：資料館グッズ販売数量

	2015 年度	2016 年度	合計
絵はがき (17 種) ※1	566	468	1,034
ストラップ (オリジナル・十二支) ※2	173	287	460
移住船模型 ※3	4	-	4
オリジナル缶バッジ ※4	650	686	1,336
KOKO 缶バッジ ※3	-	-	0

※1：絵はがき 17 種のうち、7 種は 2013 年 7 月より追加。

※2：オリジナル缶バッジ (移住先 15 か国の国旗をあしらったもの) は 2011 年 7 月より 100 円/個で販売開始。

※3：KOKO 缶バッジは 2012 年 10 月より 150 円/個で販売開始。

3. 評価

上記のとおり、2015 年度及び 2016 年度における確保されるべき質の達成状況に関し、来館者数、教育プログラム参加人数、アンケート回答結果のすべての評価指標について、両年度ともに目標を上回る結果となった。

これは、国内外との関連施設や移民送出県・市との連携を図り、魅力ある企画展示 (特別展示) を開催したことや、右と連動した公開講座などを開催したこと、神奈川県や横浜市、みなとみらい 21 等との連携を推進し、イベント等により誘客を図ったこと、教育プログラムの充実、広報強化などが要因として挙げられる。特に教育プログラムでは神奈川県下の学校を中心に連携または働きかけが強化され、社会科見学コースに指定する学校が増えている。

また、管理・運営業務の実施状況についても、従来から実施してきた内容・水準を守り、かつ、各種コンプライアンス (著作権、個人情報処理、安全対策等) を遵守し、適切に業務が行われたことを、報告書及び海外移住資料館での観察、調査等のモニタリングによって確認した。

受託事業者の構成員である海外日系人協会は、組織発足以来、中南米や米国、カナダなどの日系人社会はもとより、移民送出県を中心に各県との強いネットワークを有しており、魅力ある特別展示やイベントを企画・立案・実施を積極的に行っている。また、共同事業者代表者である東急コミュニティーは、東急グループ全体の幅広い業種・組織・人脈を駆使して、関連イベントの実施に大きく貢献している。全体的には、人員配置の裁量権を認めたことにより、学芸 (研究) 員やボランティアの起用、ネットワークを駆使した広報の展開など、質及び量の確保が可能となった。以上の成果は、受託事業者の創意工夫が十分に働いた結果であると評価できる。

当施設は 2013 年 4 月には歴史資料等保有施設に認定された。海外移住資料館は国内における唯

一の本格的な移住に関する博物館であり、保有する資料の充実ぶりや、東急グループと海外日系人協会スタッフの豊富な経験と人脈により、契約期間の残り1年間も受託事業者の組織力を活かした創意工夫により、第一級資料の適切な保存と、わかりやすく親しみやすい展示の実現および一層の誘客を図ることが期待できる。

Ⅲ 実施経費の状況及び評価（2015年度及び2016年度）

1. 対象公共サービスの実施に要した経費

2015年度、2016年度ともに評価指標を達成したため、実施要項1-6(5)③④に基づき、インセンティブ（2015年度：1,981,720円、2016年度：4,166,856円）を支払っている。

【2015年度】 104,171,400円（税込）＋インセンティブ（2%）2,083,428円＝106,254,828円

【2016年度】 104,171,400円（税込）＋インセンティブ（4%）4,166,856円＝108,338,256円

2. 従来の実施に要した経費との比較

表8：経費の比較

経費	2007年度*1	2015年度	2016年度
契約金額（年額・税込）	81,832,000円	104,171,400円 ※2（65,970,400円）	104,171,400円 （65,970,400円）
インセンティブ*2	0円	2,083,428円	4,166,856円
実施経費*3	81,832,000円	106,254,828円	108,338,256円

※1：比較の基準年度は従来どおり平成19年度（2007年度）とする。

※2：2015年度以降の現契約には、以前の契約で対象外であった「システム保守管理」、「広報」、「資料収集調査研究」、等（38,201,000円/年相当）が追加されているため、カッコ内にこれを差し引いた金額を示した。

※3：2014年度までの契約（前契約）では、インセンティブの設定が現契約とは異なっている。

① 来館者数：目標値30,000人以上

② 教育プログラム：目標値1,894人以上

③ 資料館HPアクセス：目標値113,182visit以上

④①～③のすべてを達成し、かつ①が目標値の10%以上だった場合1%、②も10%以上だった場合1%、③も10%以上だった場合1%、合計最大で3%。なお、2014年度はすべてクリアしたので契約金額の3%が追加された。

3. 評価

市場化テスト開始前、単年度の特命随意契約で実施されていた際の契約年額は81,832,000円にであった。現在の契約（一般競争・複数年度契約）の契約年額104,171,400円から、追加業務（38,201,000円/年相当）を差し引いた額は65,970,400円であり、市場化テストにより15,861,600円、19.4%の経費が削減されたことになる。

$$1 - (104,171,400 - 38,201,000) \div 81,832,000 \times 100 = 19.4\%$$

また、今次契約におけるインセンティブの最大額（4%）は4,166,856円であるが、右を加算しても現在の契約年額は特命随意契約で行われていたところより14.3%少なくなっており、大幅な経費削減を達成している。さらに、前契約では1者応札であったが、現契約では3者応札となり、競争性も十分に確保されている。

ただし、委託業務には移住関連の企画展示の立案・実施、移住関連資料の収集・整理といった日系移住者に関する豊富な知識や経験、人脈などを必要とする研究・学芸分野が含まれており、応札者からすると、日系移住者関連業務を本来とする海外日系人協会と共同企業体を組むことによるメリットがきわめて高い。したがって、今後も一般競争によるメリットを得るのであれば、どうしても海外日系人協会しか行えない業務（研究・学芸分野）は別途特命随意契約とし、展示や誘客企画など競争による効果が十分に期待できる分野のみを対象にするなどの工夫を検討する方向である。

IV 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

1. 企画展示において、プラネタリウムや物産展、ゆるきゃらの着ぐるみ、リオオリンピック・パラリンピック公式マスコットや聖火トーチの展示と日系人聖火ランナーの講演会、ブラジル人漫画家、ドキュメンタリー映画監督など、多彩な集客手段を無料もしくは安価な方法で駆使し、入館者数を高めただけでなく、コンテンツの質的改善が図られたことは、日系人研究の専門機関と、マンション販売・運営・管理、百貨店経営、電鉄経営等幅広い業務内容を包含するグループ企業との共同事業体ならではの、画期的な運営方法であった。
2. また、委託事業者の自主的努力として、日経新聞への関連広告掲載や関連管理施設（参議院議員会館）での関連展示などが行われ、海外移住についての知識普及および資料館の広報に大きく寄与した。
3. これまで販売してきた資料館関連品に加え、移住県展示と当該県の物産展のコラボレーションや、グループ関連会社が製作したノベルティ・グッズ（文房具等）のミュージアム・ショップでの販売などは、間接的に入館者増加に寄与した。

V 評価のまとめ

1. 「来館者数」、「教育プログラム参加人数」、「アンケート結果」のすべての評価指標について、2015年度及び25年度の両年度ともに目標を上回る結果となった。
2. また、管理・運営業務の実施状況についても、従来から実施してきた内容・水準を守り、かつ、各種コンプライアンス（著作権、個人情報処理、安全対策等）を遵守し、適切に業務が行われたことを、報告書及び海外移住資料館での観察、調査等のモニタリングによって確認した。以上より、本件業務の確保されるべき公共サービスの質は確保されたものと評価できる。
3. 前契約と比較すると、追加業務を差し引いた現契約額は19.4%の削減効果があった。この差は、今次契約におけるインセンティブ最大額（4%、4,166,856円）より大きいことから前契約に比べ低いコストで、高い質を維持したと評価できる。
4. さらに、中南米や米国、カナダなどの日系人社会はもとより移民送出県を中心とした各県との強い

ネットワークの活用や神奈川県や横浜市、みなとみらい 21 等との連携を推進し、魅力ある特別展示やイベントの提案は、専門研究機関と民間事業者とのコラボレーションが大いに発揮されたものと評価できる。

5. 学芸（研究）員やボランティアの起用、ネットワークを駆使した広報を展開するなど、受託事業者の創意工夫が業務に十分に働いたものと考えられる。

VI 今後の課題

3回の民間競争入札の実施により、コストの削減とサービスの質の向上等がなされていることから、終了プロセスに移行したい。終了プロセスに移行した場合においても、今までの実績を踏まえて、引き続き法の趣旨に基づき、機構自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る一般競争入札を実施することとしたい。

ただし歴史資料等保有施設として認定された海外移住資料館は、国内唯一の移住専門資料館であり、神奈川県立博物館等他の類似の博物館施設同様、日系移住の研究や学芸分野における比較優位は独自のである。この背景には、長年培ってきた豊富な経験と人脈を有する海外日系人協会の存在がきわめて大きく、一般競争を行うにあたっては、海外日系人協会が参加する応募者に独占的な優位性を認めざるを得ない。

については、公平かつ健全な競争を行うためには、日系移住に関する研究や学芸部分、展示・イベント開催におけるコンテンツ制作や監修等の業務については、本契約内容から切り離し海外日系人協会の特命随意契約とし、展示やイベントの実施、事業実施監理、ボランティア管理等の業務のみ競争に付す等、競争方法の工夫が必要である。

また、一般に博物館では 10 年を目安に展示の見直しが図られるが、当資料館の常設展示は開設後 15 年全く変更・見直しがなされていない。他方、バックヤード部分には豊富な展示資産（標本資料等）が収集されてきており、近々に抜本的な展示の見直しが必要となっている。この点、現行契約において、受託者は契約満了までに「常設展示の見直し案の提示」することが求められているので、右を待ちつつ、次期契約においては、展示内容の見直しを進めることができる体制の確立を盛り込んだ競争がなされるよう工夫が必要である。

以上